

令和元年6月26日

安曇野市教育委員会

令和元年6月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

<b>議案第3号</b>	教育部文化課
令和元年6月26日提出	(課長) 那須野雅好 (担当係長) 山下泰永

タイトル	市天然記念物「熊倉のケショウヤナギ」指定解除について
	安曇野市指定天然記念物解除の決定について
要旨	<p>平成31年4月24日の定例教育委員会において、文化財保護審議会へ諮問することになった、枯損による「熊倉のケショウヤナギ」指定解除について、令和元年6月10日に開催された文化財保護審議会において審議され、別紙のとおり文化財保護審議会会長から答申がありました。</p> <p>については安曇野市文化財保護条例第4条第2項の規定により安曇野市指定文化財を指定解除とし、別紙(案)のとおり告示してもよろしいでしょうか。</p> <p>【安曇野市文化財保護条例抜粋】</p> <p>(解除)</p> <p>第4条 指定文化財が国又は県の文化財として指定されたときは、当該指定は解除されたものとする。</p> <p>教育委員会は、指定文化財が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その指定又は認定の解除をすることができる。</p> <p>(1) 指定文化財としての価値を失ったとき。</p> <p>(2) 保持者が死亡したとき、又は保持団体が解散したとき。</p> <p>(3) 保持者が心身の故障により適当でなくなったとき。</p> <p>(4) 保持団体がその構成員の異動等のため保持団体として適当でなくなったとき。</p> <p>(5) その他特別な事由があると認められるとき。</p> <p>(諮問及び告示等)</p> <p>第5条 教育委員会は、文化財の指定、認定又は解除しようとするときは、あらかじめ安曇野市文化財保護審議会(以下「審議会」という。)に諮問しなければならない。</p> <p>2 教育委員会は、文化財の指定、認定又は解除したときは、その旨を告示するとともに、所有者等へ通知しなければならない。</p>



令和元年6月10日

安曇野市教育委員会 様

安曇野市文化財保護審議会  
会 長

石田益雄

答 申 書

安曇野市指定文化財を指定解除する件について、下記のとおり答申します。

記

標記の件について、審議・検討した結果、安曇野市文化財保護条例（平成17年10月1日条例第238号）第4条第2項第1号及び安曇野市文化財指定基準7（2）ウに照らし、安曇野市指定文化財の指定解除を適当であると認める。

指定解除物件

番号	種別	名称	申請者	員数
129	天然記念物	熊倉のケショウヤナギ	熊倉区長	1 群落

安曇野市教育委員会告示 号

安曇野市指定文化財の指定解除について

安曇野市文化財保護条例第4条第2項の規定により安曇野市指定文化財を次のように指定解除する。

令和元年6月26日

安曇野市教育委員会

文化財の種類	指定解除する文化財	文化財所有者等	員数
天然記念物	熊倉のケショウヤナギ	熊倉区	1 群落

熊倉区長

\_\_\_\_\_様

熊倉区で所有する別紙安曇野市指定文化財については、安曇野市文化財保護条例第4条第2項の規定により、令和元年6月26日付をもって安曇野市指定文化財の指定を解除したので通知します。

令和元年6月26日

安曇野市教育委員会

(安曇野市教育委員会告示 令和元年6月26日付 安曇野市教育委員会告示 号)  
(指定番号：第129号 天然記念物：熊倉のケショウヤナギ)

<b>議案第 4 号</b>	教育部 各課
令和元年 6 月 26 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	生涯学習課 共催 1 件 後援 1 件 文化課 共催 2 件 後援 3 件 (詳細 別紙)
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】                  (定義)</p> <p>第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第 1 項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>	

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(令和元年度6月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	承認理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30 29	H 28	所管課 意見
21	R1.5.22	スポーツ推進担当	第3回安曇野市フォークダンス交流大会～足早いクリスマスパーティー～	安曇野市フォークダンス協会 会長 清水 晴子	安曇野市フォークダンス協会	後援	学校、幼稚園・認定こども園等教育関係者や一般市民に広く周知するため	5月17日	令和元年11月29日(土)	-	-		月 日	種高会館講堂	ジャズバンド"モダン・チュークスの演奏を楽しみながら、教職員や福祉関係者を含む一般市民(こども～ニア)を対象にクリスマス曲を講習し、愛好者とともに踊って交流するため。	ジャズバンド(生演奏)とダンス 第1部(愛好者パート①) 第2部(一般市民パート/講習他) 第3部(愛好者パート②)	-	-	基準第3条第2項により可
24	R1.5.27	スポーツ推進担当	第14回安曇野市科親睦ゴルフ大会	安曇野市科親睦ゴルフ大会実行委員長 丸山 憲治	安曇野市科親睦ゴルフ大会実行委員会	共催	「共催 安曇野市教育委員会の名義使用。地域の健康保持・体力向上及び親睦交流並びに連帯意識の高揚、更に社会体質の振興を図るため。	5月27日	令和元年8月30日(金)	-	-		月 日	豊科カントリー倶楽部	本親睦ゴルフ大会は、市民の健康保持と体力向上を目的とし、地域の健康相互の親睦・交流及び連帯意識の高揚並びに社会体質の振興を図る。なお、本大会は旧明科町の平成7年から続く、多くの市民の方が参加する伝統の大会である。	競技方法:18ホールスラスト ローグプレー(新ベリア方式) 募集人数:200名 プレー料金:1人10,850円 参加料:1人2,000円	○	○	基準第3条第2項により可

教育部文化課 共催・後援台帳(令和元年度6月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 28	H 29	H 30	所管課意見
22	令和元年6月6日	文化	信州の民俗学講座「穂高神社の御船祭りの習俗」見学会	公益財団法人文化財団 事務理事 湯原 義芳	公益財団法人文化財団	後援	広く一般に周知するため	6月3日	令和元年9月27日(金)					穂高会館、穂高神社	穂高神社の御船祭りの習俗に関する学習及び御船祭りの見学の見学	午前中は穂高神社の御船祭りの習俗に関する学習をし、午後は御船祭りの見学をする ・共同企画:長電バス株式会社 ・参加費:4,300円(バス代、資料代、保険、昼食代、昼食代) *参加費については全てバス会社に支払う。	-	-	-	取扱基準第3条第2項により可
23	令和元年6月6日	文化	安曇野高橋節郎記念美術館企画展「キョビズムと高橋節郎」	黒岩 史成 館長	安曇野高橋節郎記念美術館 公益財団法人安曇野文化財団	後援	安曇野市内の多くの市民および教育機関に向け、事業の周知の徹底を図るため、公募市民による作品の鑑賞の機会を提供するよう努めるため。	6月6日	令和元年7月13日(土)～9月16日(月祝)					安曇野高橋節郎記念美術館 展示室1,2,3	高橋節郎をキョビズムという観点から後証し紹介するたため。芸術鑑賞の機会を創出し、芸術文化の振興を図るため。	当館が顕彰する漆作家高橋節郎が、「鑑賞のための美術作品」として漆表現を追求するなかにおいて、キョビズムをいかにかに受容したのかを検証する展覧会。入場料:一般600円(500円)、高年生:400円(300円)* ( )内20名以上団体料金、中学生以下、70歳以上の安曇野市民、障がい者及びその介助者1名無料	-	-	-	基準第3条第2項により可
24	令和元年6月6日	文化	長野県芸術監督団事業「トラント」2019「月夜のファウスト」安曇野公演	長近 藤誠 理事長	(一財)長野県文化振興事業団、地域実業家(安曇野)会、長野県興業団	共催	広く演劇に親しむ人口を増やしていくため	5月31日	令和元年10月4日(金)					あづみのコミュニティセンター ロールほか	「トラント」は、長野県内における舞台芸術作品の鑑賞機会の提供と、地域における創造力の向上及び文化創造活動の活性化を目的として、串田和美芸術監督を中心に、県内各地域の公共ホールや地域の芸術文化を担う地域実行委員会が座組を形成し、舞台芸術作品を共同で創作し県内各地で巡回公演するもの。安曇野地域においては、演劇の文化がまだ浸透していないとの思いから、本事業を通じて演劇に親しむ人口を増やしていくことを目的とする。	「月夜のファウスト」は串田和美がトラントのために「プロジェクト」に脚本・演出を手掛ける新作で、北は飯山から南は飯田まで長野県内12ヶ所(予定)で開催する。チケット料金は一般:2,000円、高校生以下:1,000円、(全席自由)予定。	-	-	-	基準第3条第1項により可



教育部 文化課 共催・後援台帳(令和元年度6月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30	H 29	H 28	所管課 意見
25	令和元 年6月 10日	文化	生誕130年記念 足 山岳画の父 足 立源一郎展	安曇野山岳 美術館 館長 水 上久美子	安曇野山 岳美術館	後援	広く県民に周 知し山岳画へ の理解を深め るため。	6月 3日	令和元 年7月 12日～ (金)～ 10月 16日 (水)				月 日	安曇野山岳 美術館第一 展示室	日本山岳画の父足立源一郎の生誕130年にあたる本年、当館所蔵作品に加え河口湖美術館より借用の作品も展示し、足立の初期から晩年までの作品を紹介し、足立への理解を深めてもらうことを目的とする。	日本山岳画の祖、父とも評される足立源一郎の作品は人物画に定評があつた。当館所蔵の足立作品を展示するだけでなく、河口湖美術館から借用する作品も展示することに よって、初期から晩年までの足立作品を紹介する展覧会とする。入場料 一般・大学生:300円、中学・高校生:無料、小学生以下:無料	-	-	-	基準 第3 条第 2項 により可
29	令和元 年6月 14日	文化	長野県芸術監督 回事業 シンビ ズム3 -信州・ ニューシアム・ ネットワークが 選んだ作家たち -展	(一財)長 野県文化振 興事業団	(一財)長 野県文化 振興事業 団、長野 県	共催	県内4カ所で の同時開催に より、各地域 の市町村また は教育委員会 の協力を総て 鑑賞機会拡大 を図るため。	6月 4日	令和元 年9月 21日～ (土)～ 令和2 年2月9 日(日)				月 日	県内4カ所 (安曇野高 橋節郎記念 美術館 旧 高橋家住宅 主屋・南の 蔵/上田市 立美術館/ 中野小学校 旧校舍・信 州中野銅石 版画ニュー シアム、茅 野市美術 館)	長野県芸術監督団の本江邦夫氏のもと、「信州ニューシアム・ネットワーグ事業」の一環として県内美術館・博物館の学芸員が協議しながら長野県ゆかりの作家を選定し、県内4カ所での展覧会を同時開催する取り組み。県内4カ所での開催により県民の芸術鑑賞機会の拡大をはかり、長野県ゆかりの現代作家を支援するとともに、ニューシアム・ネットワーグの根幹をなす各館の学芸員の意識共有や鑑賞の向上をはかりネットワーグ化を促進する。	県内4ブロッックで展覧会を開催。各会場において作家、学芸員、本江監督のギャラリートークや、シンポジウム等を開催し、子どもたちや地域住民の皆さんに作家との出会いや学びの場を提供する。入場料:無料	○	○	○	基準 第3 条第 1項 第1 号により可

<b>報告第1号</b>	教育部 学校教育課
令和元年6月19日提出	学校教育課長 平林 洋一 教育指導室長 會田 義昭

タイトル	「安曇野市立中学校の部活動方針」の改訂について
報告を要する事項の内容	改定版の原案と推進計画
要旨	<p>30年3月にスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示された。31年度2月に「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の改訂がなされた。それを受け、校長会と連携しながら「安曇野市立中学校の部活動方針」改定版の原案を作成した。</p> <p>現在、原案について各学校の教職員から意見を聴取している。今後は各校の保護者説明と意見聴取、生徒への説明と意見聴取を経て10月の定例教育委員会で審議していただく予定である。</p>
説明	<p>1 「安曇野市立中学校の部活動方針」改定版の原案 基本的には県のスポーツ活動指針に合わせるが、安曇野市の実態等を踏まえ、以下の点について本市独自の運用内容を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休養日の設定 ・1日の活動時間</li> <li>・朝部活動の廃止 ・長期休業中の部活動の実施</li> <li>・練習試合や大会への遠征について</li> </ul> <p>2 今後の推進日程</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①各校職員からの意見聴取（6月）</li> <li>②2学期最初の参観日に各校で保護者に説明、意見聴取（9月）</li> <li>③各校で生徒への説明と、意見聴取（9月）</li> <li>④10月の定例教育委員会で最終決定</li> </ol>

「長野県中学生期のスポーツ活動指針」（改訂版）との比較 6/12 安曇野市教育委員会

項 目	長野県の指針	安曇野市方針
休養日の設定	<p>○学期中 週当たり2日以上 (平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上。週末に大会等で活動した場合は、休養日を他の週末に設定する)</p>	<p>○学期中 同左 【原則】週の普通日に1日設定する 土日のどちらか1日は休養日とする</p> <p>◎但し、週末に中体連主催の大会、プレ大会、練習会で土日(2日間)またはどちらかの1日活動することが、連続した週末に行われる時は、翌週の普通日に、もう1日休養日を設定する (計2日間の休養日の設定)</p> <p>◎中体連の大会(夏及び新人大会)の4週間前は、<u>土日にそれぞれ半日練習を行ってもよいが</u>翌週の普通日に、もう1日休養日を設定する (計2日間の休養日の設定)</p>
1日の活動時間	<p>○平日 長くとも2時間程度</p> <p>○学校休業日(週末を含む) 長くとも3時間程度</p>	<p>○平日 同左</p> <p>○学校休業日(週末を含む)</p> <p>◎準備・片付け・顧問の話を含めて 3時間30分以内とする</p>
朝部活動の廃止	<p>原則として行わない</p> <p>※放課後の活動が行えず、練習時間が確保できない場合は可とする</p>	<p>◇令和元年度 原則として行わない</p> <p>◎日常の「<u>自主練習</u>」は継続して認める 生徒参加の強制はしない 指導者はつかない(地域の方の見守りは可) 自主的練習ができるように事前指導を行う</p> <p>◎夏と新人大会・ソールの4週間前の部活動(顧問がつく)は、<u>生徒・保護者・顧問の三者の同意の元に校長と相談して行うことができる</u></p> <p>◆令和2年度 <u>3年が引退と同時に自主練習も廃止とする</u> 〔新人大会4週間前で放課後部活時間が十分に確保できないと判断される場合は行うこと可〕</p>
社会体育活動	<p>・「学校管理下で行われる運動部活動」として行う</p> <p>・「地域において実施されている社会体育活動」に移行する</p>	<p>同左</p>
スポーツ活動運営委員会	<p>○各中学校区に設置する (学校、保護者、地域の関係者等の参加)</p>	<p>◎既存の各学校の「部活動運営委員会」を活用し、「スポーツ・文化活動運営委員会」として設置(学校、保護者、地域の関係者等の参加)</p>

長期休業中	<p>○休養日 ・休業期間の半分以上の休養日を設定</p> <p>○1日の活動時間 ・長くとも3時間程度</p> <p>○活動日 ・できるだけ平日（普通日）に行う</p>	<p>○休養日 同左</p> <p>◎1週間（土日を含む）のうち4日間続けて行わない（例：木、金、土、日の連続は不可）</p> <p>◎吹奏楽と合唱は夏休み中に大会があるが、1週間に1日は必ず休養日を設定する</p> <p>○1日の活動時間</p> <p>◎準備・片付け・顧問の話を含めて3時間30分以内とする</p> <p>◎開始時刻は7時30分以降を原則とする</p> <p>○活動日 同左</p> <p>◎保護者送迎のため平日に難しい練習試合や大会参加（土日開催）の場合、翌週または前週の普通日（土日を含まない）の練習は、多くて3日間とする（2日以上休養日を設定）</p>
その他	<p>○練習試合や大会（中体連以外の）への遠征について <i>〔指針には明記なし〕</i></p>	<p>○練習試合や大会（中体連以外の）への遠征について</p> <p>◎<u>県内なら遠征可とするが、宿泊は不可</u> （旅費は学校の計画の中で執行する）</p> <p>◎常態化せずに、活動時間や出発時刻などを十分に配慮する。また、遠征が終日になる場合は、翌週の土日を休養日にするか、翌週の普通日2日間を休養日に設定する</p>

## 【根拠について】

### ◇1日の活動時間……3時間30分以内の根拠について

準備と片付け…20分程度。練習後の顧問の話…10分程度。

### ◇長期休業中の部活開始時刻……7時30分以降の根拠について

夏の一日の午前中の気温は時間とともに上昇するため、できるだけ早い時間に練習を始めたいところだが、長期休業中も日常生活の延長ととらえ、自力で登校させたいので7時30分以降の開始が適当である。尚、通常の授業日の朝の自主練習も7時40分頃から開始している学校が多い。

### ◆令和2年度からの「朝部活動の廃止」について

県のスポーツ活動指針に沿っていく方向で考える。顧問と生徒が練習方法を熟考し、放課後の部活動に集中する方向。ただし、新人大会4週間前で放課後部活時間が十分に確保できないと判断される場合は行うことができる。今年度は県の指針に沿うための移行期間と考え、現在の2年生（令和2年度の3年生）が引退するまで、現行の方針で行う。

○今年度の夏休みについては、

上記『安曇野市方針』の「長期休業中」通りに

実施したい。

【各校へのおろし方について】

◇内部再検討→各校職員からの意見聴取 →集約 → 定例教委に案を提出

市主催校長会で提案→各校で検討 (6/24) (6/26)  
(6/11 堀金中) (6/18 〆切)

→ 2学期最初の参観日で保護者に説明、意見をお聞きする

→ 2学期に生徒の意見を聞く

(各部活のミーティング等にて顧問の聞き取り調査)

→ 集約 → 定例教委に提出

→ 『正式 安曇野市方針(来年度版)』を各校へ

<b>報告第3号</b>	教育部 各課
令和元年6月26日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	学校教育課 4件 生涯学習課 10件 文化課 6件 (詳細別紙)
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>	

学校教育課 共催・後援台帳(令和元年度6月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	年度	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H30	H29	H28	所管課意見
8	R1.5.16	学校教育	31	外国籍生徒等進学ガイダンス2019	公益財団法人長野県国際化協会 理事長 マキノ浩子	公益財団法人長野県国際化協会(各地区進学ガイダンス実行委員会)	後援	地域の外国籍児童生徒等の進学準備に寄与できる事業。	5月14日	令和元年8月31日(土)	専決	過去承認	○	5月21日	安曇野市穂高会館	外国籍児童生徒等のための進学や進路に関する必要な情報提供を行うため、県下各会場で進学ガイダンスを実施する。	日本語を母国語としない外国籍及び外国由来の児童・生徒及びその保護者並びに関係者を対象とした進学ガイダンス。進路等についてや先輩の体験談等の全体説明、個別説明や相談対応。各会場参加者40名程度を予定。	○	○	—	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
9	R1.5.17	学校教育	31	令和元年度安曇野市福祉教育研修会	社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会 会長 松嶋 隆徳	社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会	後援	教育委員会及び学校との連携を強化し、福祉教育の質の向上を図る。	5月15日	令和元年7月30日(火)	専決	過去承認	○	5月21日	安曇野市社会福祉協議会 福祉協議会 金支所 兼 会室	福祉教育の推進について、教育委員会及び学校の先生方と共有を図る。「安曇野市コミュニティスクール」における、連携を模索する。	学校と地域との「協働と連携」について、学校・地域・社協が連携し地域コミュニティの拠点づくりとして、中学校を地域の居場所「まちの縁側」の伊那市立長谷中学校でのコミュニティスクールの実践を通して、福祉教育やコミュニティスクールについて学び、共に考える。講師：高木幸伸氏(元伊那市立長谷中学校校長) ※H29・H30共催から、R1後援に変更	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
10	R1.5.24	学校教育	31	第58回長野県中学校総合体育大会 兼 中信地区予選会 兼 中信地区中学校体育大会	中信地区中学校体育連盟 会長 奥原 由孝	中信地区中学校体育連盟	後援	中学校の教育活動の支援をさせていただいたため。	5月22日	令和元年6月1日(土)～令和元年6月30日(日)	専決	過去承認	○	5月27日	豊科南部公園 テニスコート・豊科武道館・豊科総合グラウンド・豊科南中学校・三郷中学校講堂・三郷社会体育館・三郷文化公園体育館・穂高東中学校・穂高西中学校	競技種目：陸上、水泳、バスケ、ソフトボール、ハレーボール、サッカー、軟式野球、ソフトテニス、卓球、バドミントン、柔道、剣道、新体操 参加料：1人100円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	
11	R1.5.31	学校教育	31	作業学習まとめ 7月 校外販売	長野県安曇養護学校高等部 教諭 赤澤 敏	長野県安曇養護学校高等部	後援	安曇野市在住の生徒が多数在籍し、日々の作業学習に励んでいる。是非皆様のご理解ご協力いただきたい。	1月9日	令和元年7月12日(金)・13日(土)	専決	学校主催及び過去承認	○	6月3日	ハーブセンター・ほりがね物産センター・安曇野市交流学習センター みらい	支援を必要とする多くの生徒の活動内容や状況を広く知っていただき理解を深めると共に、多くの方の賛同と支援をいただいたために開催する。	食品・陶芸・木工・布製品など、生徒達が1つ1つ心を込めて作った製品を生徒自ら販売し、地域の方との直接の触れあいを通じ、地域と特別支援学校の相互理解を深める。	○	○	○	基準第1条第1号及び第2号により可

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(令和元年度6月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H30	H29	H28	所管課 委員
17	R1.5.14	スポーツ推進担当	2019年度(令和元年度)長野県高等学校総合体育大会(兼)新体協長野県高等学校新体協選手権大会	長野県高等学校体育連盟	会長 北一桂 村 桂一	長野県高等学校体育連盟 長野県教育委員会	後援	学校教育の一環として開催し、生徒の心身の発達に貢献する大会である位置づけのため。	5月14日	令和元年6月1日(土)～2日(日)	○	長野県教育委員会主催および過去承認	○	5月16日	安曇野市総合体育館	全国高等学校総合体育大会新体協大会 長野県予選会	競技方法:女子個人(フープ・ボール)、女子団体(フープ) 5) 参加料:1人1,000円 団体上位2チームおよび個人上位3名は北信越高等学校体育大会新体協競技(石川県開催)に出場する。団体1位および個人1位は全国高等学校総合体育大会新体協競技(鹿児島県開催)に出場する。	○	○	-	基準第3条第2項及び第4条第2号より可
18	R1.5.14	社会教育担当	2019まつもと広域ものづくりフェア	まつもと広域ものづくりフェア運営委員会	会長 井上 保	まつもと広域ものづくりフェア運営委員会	後援	松本、塩尻、安曇野の3市を中心とした次世代を担う人材である。市内小中学生、高校生へのものづくりへの理解を深めるため。	5月13日	令和元年7月12日(金)～14日(日)	○	過去承認	○	5月17日	松本大学キャンパス・松本商工会館	子どもたちにもものづくりや理工学に関心を持ってもらいたい。地域の開催イベントの開催を促し、地域の高校生に求人・求職を意欲してもらえるようなイベントの開催	・ものづくり体験教室、科学教室の開催 ・企業が有する固有技術を使った製品の展示、デモンストラーション ・高校生に企業を紹介する展示	○	○	-	基準第3条第2項及び第4条第2号より可
19	R1.5.21	社会教育担当	あなたのやってみたい応援隊	あづみ野建設労働組合	組合長 高橋壽一	あづみ野建設労働組合 若年部	後援	学校及び公共施設にボスターを掲示してほしい	5月21日	令和元年10月20日(日)	○	過去承認	○	5月23日	あづみ野建設労働組合	地元へ根付く職人の存在をアピールし、地域づくりの名の通り、人と人との信頼関係を構築し、笑顔の輪を広げていきたい	各家庭におけるDIYの無料相談会 量キートレイ・木製椅子制作 重機に乗ってみようを同時開催予定	○	-	-	基準第3条第2項及び第4条第2号より可
20	R1.5.22	スポーツ推進担当	安曇野市中学校体育大会(夏季大会)	安曇野市中学校体育連盟	中村 真市	安曇野市中学校体育連盟	後援	教育の一環として行っている部活動の練習成果を発揮する場なので	5月21日	令和元年6月8日(土)～9日(日) 予備日:10日(月)	○	安曇野市中学校体育連盟主催	○	5月31日	安曇野市内体育施設	中学生の健全なスポーツ活動促進のため 中層中体連夏季大会予選会のため	競技種目:陸上、バスケットボール、バレーボール、サッカー、軟式野球、卓球、ソフトテニス、柔道、剣道、水泳、新体協	○	-	-	基準第3条第2項及び第4条第2号より可



教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(令和元年度6月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30 29 28	H 30 29 28	所管 課 室
22	R1.6.22	スポーツ推進担当	第4回中学硬式野球安曇野大会「あづみ野テレビカップ」	あづみ野テレビ株式会社 代表取締役社長 伊藤 勝	あづみ野テレビ株式会社 (運営者:安曇野南リトルシニア)	後援	市内の中学硬式野球チームは、スポーツ少年団としても積極的な活動を行い、社会体育としての役割も担っているなど、地域における活動が次第であり、本事業は安曇野市における硬式野球の振興と中学生の健全育成につながるものであるため。	5月20日	令和元年7月20日(土)から21日(日)	○	過去承認	○	5月23日	三郷文化公園グラウンド、穂高立見グラウンド、松川村川西野球場、松本市松本西シニアグラウンド	野球の基本技術を学び、健全な心身の鍛錬、仲間との協調、感謝する中学硬式野球組を行っている中、地域に固執し活性化を図るため、大会を開催するとともに試合の様相をあづみ野テレビで放映する。	競技方法:1日目は予選リーグ戦、2日目は決勝戦(予選リーグ1位チームによる)および交流試合(予選リーグ2位以下のチームによる)を行う。参加料:1チーム20,000円			標準第3条第2項及び第4条第2号より可
23	R1.6.22	スポーツ推進担当	かんぽ生命ドリームカップ第39回全日本小学生大会(2019年度)中信地区大会	安曇野小学校 安曇野卓球連盟	日本バレーボール協会 日本小学生バレーボール連盟、読売新聞社	後援	安曇野市の体育施設や教育委員会を借りて大会を開催する。開催地区児童の親睦とハレボールによる体位向上と体力養成を図る。	5月20日	令和元年6月16日(日)	○	過去承認	○	5月23日	安曇野市明科体育館、明科中学校体育館、穂高西中学校体育館	教育的な環境のもとに、バレーボールを通じて、地域の児童の親睦を図る。ハレボールによって小学生の体位向上と体力養成につとめる。ほか	競技方式:トーナメント方式、全試合3セットマッチ、フリーポジション制・6人制競技規則により実施。参加費:1チーム3,000円 県大会には、男子4チーム、女子4チーム、男女混合1チームを推薦する。			標準第3条第2項及び第4条第2号より可
25	R1.6.3	スポーツ推進担当	第6回ニツタク杯安曇野オープン卓球大会(団体)	安曇野卓球連盟	安曇野卓球連盟	後援	社会教育の一環として必要。	5月30日	令和元年7月21日(日)	○	過去承認	○	6月5日	穂高総合体育館	団体戦を通じ、チーム及び他団体との親睦、融和を図ると共に、卓球技術の向上を目指す。	競技種目:ジュニアの部(ジュニア男子、ジュニア女子)、一般の部(一般男子、一般女子) 競技方法:4シングルの1ダブルスの団体戦とし、すべて3点先取とする。 参加料:1チーム3,000円			標準第3条第2項及び第4条第2号より可

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(令和元年度6月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30.29.28	H 30.29.29	H 30.29.30	所管 課 見 可
26	R1.6.5	スポーツ推進担当	第14回三郷ゆりの木杯	三郷家庭婦人ハレーボール連盟 会長 山子田万里子	三郷家庭婦人ハレーボール連盟	後援	ハレーボールを通じて健康体力づくりと地域社会の健全な発展に寄与する大会です。ご理解いただき後援をお願いいたします。	6月1日	令和元年7月7日(日)	○	過去承認	○	6月7日	三郷文化公園 団体体育館	ハレーボールを通じ、市内に在住及び勤務している女性の交流を図る。	9人制ハレーボール大会 9チーム100人程度参加予定 競技方法: 変則リーグ戦方式。決勝戦はA・Bブロック1位のチーム、3位決定戦はA・Bブロック2位のチームで行う。 参加料: 1チーム2,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号より可
27	R1.6.10	社会教育担当	第16回中学生対抗税金クイズ大会	松本税務署管内納税関係団体連絡協議会 会長 神庭隆	松本税務署管内納税関係団体連絡協議会	後援	各中学校を通じて参加者を募集するため	6月7日	令和元年10月26日(土)	○	過去承認	○	6月11日	長野県税理士会館	クイズ大会を通じて租税教育の重要性を広く認識してもらうため	中学生(3名1組のチーム)による対抗戦 表彰: 優勝、準優勝、3位全員に参加賞を授与	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号より可
28	R1.6.10	スポーツ推進担当	第14回安曇野市空手道選手権大会	松清会空手道連盟 安田親	松清会空手道連盟	後援	市民を中心とした大会の信頼性を必要とするため。	6月10日	令和元年10月6日(日)	○	過去承認	○	月 日	豊科南社会体育館	空手の大会を通してお互いの交流を深め、さらには技術力の向上を目的としている。	競技種目: 個人戦男女別各種形、組手(女子の部: 幼年・小学1年、小学2・3年、小学4・5年、小学6年)(男子の部: 小学1・2年、小学3年、小学4年、小学5年、小学6年)、中学生の部、小学生団体の部、競技方法: トーナメント方式 参加料: 1種目1,000、(形と組手両方は2,000円)	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号より可

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和元年度6月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 28	H 29	H 30	所管課意見
17	令和元年5月9日	文化	山の日ポスター展2019	日本グラフィックデザイナー協会長野地区代表幹事 藤久志	日本グラフィックデザイナー協会長野地区	後援	広く一般に周知するため	5月7日	令和元年8月3日(土)～8月18日(日)他	○	過去承認		5月13日	北アルプス展望美術館(池田町立美術館)安曇野ギヤラリー一他	「山の日」(8月11日)に合わせ、山岳観光地である長野県から山の素晴らしさや楽しさを発信するため、長野県内数カ所でポスター展示を開催する。	「山の日」をPRする、あるいは山の魅力を表現したポスターを展示し、長野県ならではある山岳観光地をPRするとともに、デザインへの理解、価値向上につなげる。入場料は無料。参加料は一般1枚3,000円(会員は無料)		○		基準第4条第2号により可
18	令和元年5月14日	文化	第16回 かのすの会 詩展	柳沢さつき	かのすの会	後援	広く一般に周知をはかりたい	5月14日	令和元年10月25日(金)～10月27日(日)* 作品搬入日:10月24日(木)	○	過去承認		5月16日	碓氷公園研成ホール、第一研修室	「かのすの会」会員の発表の場を提供し、研鑽の一助とする。多くの市民の方々に観覧していただくことで、なる芸術文化の発展に貢献する。(2年ごとで開催。H27、H29に後援承認)	詩展(次のいずれも含む) ・写真美術工芸作品の展示・詩の朗読会・講演会・演義会 出品料(参加料) 同人出品者 6,000円 入場料無料		○		基準第4条第2号により可
20	令和元年5月15日	文化	ムジカベベオからの音楽会	六郷 栄夏	ムジカベベオからの音楽会	後援	安曇野市在住の方々に広く周知して頂きたい	5月8日	令和元年6月30日(日)	○	過去承認		5月16日	キッセイ文化ホールリハーサル室	日頃コンサートを聴きに行くことが難しい未就学児親子を対象に生の音楽に触れる機会を提供します。尚、出演者、運営者であるムジカベベメンバー自身も乳幼児を持つ母親です。	親しみのあるポピュラーなクラシック曲、童謡や手遊び歌、テレビの子供番組の歌などを、同会、フールート、ピアノで演奏します。参加費:1人700円、参加者(見込):200名		○		基準第4条第2号により可
21	令和元年5月29日	文化	第2回安曇野涼風扇子公募展	岸野 圭作	安曇野涼風扇子公募展実行委員会	後援	昨年に続き安曇野市における扇子アートへの公募展であり、全国から出品を頂き多くの来場者が見込まれることから、安曇野市のPRを強化するため。	5月27日	令和元年7月13日(土)～7月21日(日)	○	過去承認		5月30日	豊科近代美術館、法蔵寺	扇子に描かれた絵・書等を全国公募し、扇子仕立て後審査、全作品を展示いたします。	公募した扇子(スエヒロアート)の審査・展示、表彰*応募本数:約600本(応募者数:約470名)入場料:無料、基本出品料(扇子1本仕立て代・返却郵送料含む)6,000円		○		基準第4条第2号により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和元年度6月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 28	H 29	H 30	所管 課 意見
26	令和元 年6月 10日	文化	公開講演会「素 顔のミヤママー 一年金世代のボ ランテニア活動 から」	松中・松本深 志高校山岳 部OB会	松中・松 本深志高 校山岳部 OB会	後援	安曇野市教育 機関等で広報 し、多くの市民 に周知するた め。	6月10日	令和元 年7月6 日(土)	○	過去 承認		6月12日	松本勤労者 福祉セン ター3-1 号室	山岳部OB会開催に あわせ、山岳文化を 普及する目的でOB がそれぞれの経験 を基に一般市民に 公開して講演会を行 う。今回は日本山岳 会信濃支部長である 米倉透生氏(深志19 回)を講師に招き講 演会を開催する。入 場料:無料		○		取扱 基準 第4 条第 2号 によ り可	
27	令和元 年6月 10日	文化	長野県民芸術 祭2019参加 第 72回県書道展 (安曇地区展)	長野県書道 協会安曇支 部事務局	長野県教 育委員 会、長野 県書道協 会、信濃 新聞社	後援	広く一般に周 知し、地域社 会文化の振興 と書文化向上 に寄与する	6月10日	令和元 年10月4 日(金) ~10月6 日(日)	○	過去 承認		6月12日	安曇野市穂 高会館	県民(市民)より作品を公募 し日本古来の書文化の向上 と地域社会文化の振興に寄 与する。	県書道展は県内10 地区を会場に県内を 巡回する審査員作 品、一般の上位入賞 作品と安曇地区に出 品された入賞、入選 作品を一堂に展示 する。		○		取扱 基準 第4 条第 2号 によ り可

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
中学生海外ホームステイ 交流派遣事業	<p>○帰国報告会 開催日：5月26日(日) 午前10時～11時30分 会 場：本庁舎4階大会議室 来場者：71名</p> <p>○事前説明会 開催日：6月24日(月) 午後7時～ 会 場：本庁舎4階大会議室</p>	<p>○参加者募集 締切日：7月5日(金) 提出先：在学する中学校</p>
安曇野市コミュニティ スクール事業	<p>○地域教育協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堀金地域教育協議会 6月12日(水) 午後6時30分から 堀金中学校</li> <li>・豊科地域教育協議会（豊科南中） 6月14日(金) 午後6時30分から 豊科南中学校</li> <li>・明科地域教育協議会 6月17日(月) 午後6時30分から 明科中学校</li> <li>・穂高地域教育協議会（穂高東中） 6月19日(水) 午後6時30分から 穂高東中学校</li> <li>・豊科地域教育協議会（豊科北中） 6月20日(木) 午後6時30分から 豊科北中学校</li> </ul>	<p>○地域教育協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・穂高地域教育協議会（穂高西中） 6月26日(水) 午後6時30分～ 穂高西中学校</li> <li>・三郷地域教育協議会 6月28日(金) 午後6時30分～ 三郷中学校</li> </ul> <p>○実行委員会 7月2日(火)</p>
青バト講習会	<p>○青バト講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5月29日(水) 豊科南小学校</li> <li>5月30日(木) 豊科北中学校</li> <li>6月14日(金) 穂高会館</li> </ul> <p>※ 以上で今年度分は終了</p>	

# 令和元年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

## 社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
社会教育委員	5月29日（水）第1回社会教育委員の会議 ・平成30年度事業報告について 他	
第2次生涯学習推進計画	6月12日（水）第1回生涯学習推進市民会議 ・平成30年度各施策の実績について ・令和元年度施策指標及び成果指標について 他	

## 生涯学習講座推進事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
市民大学講座	6月15日（土）市民大学講座 特別編 豊科公民館大ホール 演題：日本人を幸せにする経済学 講師：森永卓郎さん（経済アナリスト）	8月1日（木） 第1回市民大学講座 信州大学編
学校開放講座	5月11日（土）～12月21日（土） 「青空と緑の中で」（南安曇農業高等学校） 6月26日（水）～11月27日（水） 「短歌 日々の暮らしを詠もう」 全6回（穂高商業高等学校）	
日本語教室		7月10日（水） 第1回日本語教室ボランティア 講習会

## 人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
企業人権教育推進協議会	6月25日（火） 企業人権教育推進協議会総会・研修会 ・研修会 仮題：実例で見る職場のハラスメントとその 対策 講師：高松寿美枝さん （長野県弁護士会 弁護士）	

## 中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
公民館運営審議会	5月22日（水）第1回公民館運営審議会 ・会長の選出について ・平成30年度公民館事業報告について	
公民館長会	6月10日（月）第3回公民館長会 ・市公民館大会の反省点について ・第1回公民館運営審議会の質疑意見について ・市総合芸術展実行委員会について 他	7月8日（月） 第4回公民館長会
公民館担当者会議	5月30日（木）第2回公民館担当者会議 ・第2次生涯学習推進計画の実績等について ・使用料・貸館等について 他	6月下旬 第3回公民館担当者会議
公民館報	5月22日（水）館報第48号発行 6月11日（火）館報校正会議 6月20日（木）館報企画会議	
市総合芸術展		7月8日（月） 第1回総合芸術展実行委員会

作成者：社会教育担当 2019/06/17

# 令和元年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

## 児童館運営事業（民間委託事業）

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ	児童クラブ入所随時受付 6月下旬 障がい児長期受付 児童クラブ利用者負担金見直し	

## 青少年育成環境整備事務・青少年体験事業・子ども会育成会支援事務

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
成人式		令和4年度成人式実施方針の検討
青少年センター	6月5日（水）青少年センターだより 第14号発行 6月7日（金）第2回運営委員会 6月12日（水）県青少年補導センター・ 補導委員会合同理事会	7月1日（月）「青少年の非行・被害防止全国強調月間」街頭啓発 7月6日（土）センター講演会 「子どものこころに耳を傾ける」 （市役所4階大会議室）
ジュニア・リーダー養成講座	6月15日（土）講習会（市役所4階大会議室・ バルーンアート）	
子ども体験ラボ	5月30日（木）夏休み行事予定チラシ配布（10 小学校）	7月30日（火）「アナタも私もコマ名人！」堀金中 7月31日（水）「ミニたたみを作ろう！」明科公民館
子ども体験ショー	4月～7月 イベント内容検討	
子ども会育成会支援	6月27日（木）松本地方子ども会育成連絡会	

## 放課後子ども教室実施事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
放課後子ども教室	穂高南小を除く9小学校で実施中 （穂高南小：体育館工事のため使用不可）	7月10日（水）～11（木） 救急救命講習会（児童館・児童クラブ合同 市役所4階大会議室）

# 令和元年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

## 豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
地区公民館対抗球技大会	5月29日（水）抽選会・審判講習会 6月10日（月）審判講習会 6月16日（日）大会当日 会 場 ◇ソフトボール：高家スポーツ広場・県民豊科運動広場（雨天により中止） ◇ドッジボール：豊科南社会体育館・豊科勤労者総合スポーツ施設体育館	
ふるさと探訪講座		6月28日（金） 安曇野道祖神散歩 （全4回中第1回目）
第21回豊科地域コーラスグループ交流発表会		7月6日（土）
出合い・ふれあい・生きがいセミナー		7月12日（金） 私とガーデニング

## 中央公民館事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
楽しい菊づくり講座	20人募集のところ13人の応募があった。 6月3日（月） 第3回目 11人参加	4月25日を初回として視察研修まで全7回行う。 7月17日（水） 第4回目

\*会議・講座等の会場は、いずれも豊科公民館



# 令和元年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

## 社会体育総務費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会	6月7日(金)～8日(土) 2019年度 関東スポーツ推進委員研究大会 (埼玉県大宮ソニックシティ) ・関東功労者表彰1人 出席者：3人 6月15日(土) 第24回長野県女性スポーツ推進委員研修会 (飯山市文化交流館なちゅら) ・出席者：4人	
スポーツ推進審議会		7月上旬予定 第1回スポーツ推進審議会

## スポーツ推進事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
スポーツ教室等		7月2日(火)、16日(火) 自転車を活用したまちづくり取り組み事業 サイクリング教室(第2弾) (穂高会館講堂) 対象：50歳以上の在任・在勤の方
市民スポーツ祭	6月23日(日) ソフトバレーボール競技会 (堀金総合体育館)	6月30日(日) 第10回安曇野市民スポーツ祭 テーマ：「～体験!挑戦!発見! スポーツを親しみ、楽しみ、支えるスポーツを共感しよう!」 (穂高会館) ・開会式、スポーツ体験イベント ・アスリート特別講演会 篠原信一さん、松山三四六さん (ともに柔道家)によるトークショー ・種目別競技会 6月下旬から12月上旬にかけて種目別競技会(17種目)が開催予定

## 社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
高瀬川マレットゴルフ場整備業務	5月31日 高瀬川マレットゴルフ場内のコース修繕竣工	6月下旬 高瀬川マレットゴルフ場開場予定
支障木剪定、松くい虫松枯れ伐採業務	6月10日～11日 西穂高運動場支障木剪定 6月12日～13日 三郷競技場支障木剪定 6月19日～20日 三郷黒沢マレットゴルフ場松くい虫松枯れ伐採	6月26日～28日 立足マレットゴルフ場松くい虫松枯れ伐採予定

市民プール管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高プール運営	6月19日発行の広報誌にて今後の穂高プールの運営について掲載	6月28日（金） 起流ポンプの修繕及び排水ポンプの交換 7月10日（水） 穂高プールお清め式予定 7月13日（土）～8月25日（日） 穂高プールオープン

令和元年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興担当

芸術教育普及事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
能楽教室	期日/会場:6月25日(火)/穂高西中学校 13:40~15:10 6月26日(水)/豊科東小学校 10:35~12:00 演目:土蜘蛛 出演:立命館大学能楽部、青木道喜氏(観世流能楽師)	事前学習 6月21日(金) 穂高西中学校 14:40~15:30 6月19日(水) 豊科東小学校 10:35~11:20
第1回東京藝術大学 交流事業	6月8日(土)練習:三郷中学校 参加者数 35人 6月9日(日)午前/練習:穂高会館 午後/合同コンサート:穂高会館 来場者数 300人	
本庁舎4階展示	「名誉市民 熊井啓の生い立ち」 会期:6月6日(木)~9月2日(月)(予定)	

美術館博物館連携事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
安曇野市美術館博 物館連携事業	・令和元年度 美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポート の発行(全児童・生徒へ配布) 4月の利用者数:33人 5月の利用者数 112人	
ちくにいきものみ らい基金充当事業	5月31日(金)明南小学校6年1組地層見学 32人 5月31日(金)豊科北小学校4年社会科見学 93人 6月11日(火)堀金小学校4年自然観察会 89人 6月19日(水)三郷小4年社会科見学 7月30日(火)豊科公民館自然観察会 9月5日(木)三郷小6年地層見学	

文化団体補助事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
早春賦音楽祭 本 ステージ 実行委員会主催	期日:5月26日(日)13:30~15:50 来場者数 160人 会場:穂高交流学習センターみらい 多目的交流ホール	

信州安曇野能楽鑑賞会 主催:信州安曇野薪能実行委員会	第29回信州安曇野能楽鑑賞会 期日:8月24日(土) 会場 豊科公民館ホール 演目:能「鞍馬天狗」、狂言「咲嘩」、能「半蔀」 稚児役応募者数12人 稚児役第1回稽古 5月13日(月) 第2回実行委員会 6月5日(水)	稚児役稽古 6月21日(金) 6月22日(土) 7月12日(金) 7月13日(土) 8月3日(土) 8月4日(日) 8月23日(金)
「安曇野文化」刊行 主催 実行委員会	第31号刊行 5月31日(金)	編集委員会 7月18日(木)

### 文化振興総務費

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備考
第1回安曇野市博物館協議会	期日:5月14日(火)10:00~ 共用会議室305 平成30年度事業報告について(議事録別紙)	

### 交流学习センター等事業費

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備考
穂高交流学习センター みらい 交流ギャラリー	「安曇野の彫刻家 小林章展」 会期:5月24日(金)~6月30日(日)	
新進音楽家公開オーディション	○オーディション 7月27日(土) ○応募締め切り7月5日(金) ○審査員(※三原氏・内川校長はジュニアの部のみ) 飯沼信義・井上將興・古賀慎治・三原壽雄・内川雅信 ○コンサート 会場:穂高交流学习センターみらいホール 一般の部 12月21日(土)・ジュニアの部 3月21日(土)	

### 博物館係

#### 郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
企画展示等	「第14回友の会ボタニカルアート展」 「第34回友の会写真展」 会期:6月5日(水)~6月23日(日)	「明科廃寺が造られた時代—その時の明科、安曇野、そして信濃は?—」 会期:7月6日(土)~9月1日(日)

新市立博物館準備室出前展示(コンパクト展示)	「擬態展～生き物たちの忍術～」 会期:5月8日(水)～6月12日(水) 会場:三郷公民館	
	「常念校長・佐藤嘉市と学校登山」 会期:6月17日(月)～7月18日(木) 会場:明科中学校	
講座等	「クララによる草木染ワークショップ」 期日:6月8日(土) 会場:豊科郷土博物館	講座①:「ここまでわかった明科廃寺—明科廃寺の発掘調査報告」 期日:7月13日(土) 講座②:「明科廃寺のあった時代は?」 期日:7月20日(土)
職員派遣その他	県営烏川溪谷緑地「市民会議 森林エリア植物観察会」への職員派遣 期日:6月1日(土)	
	三郷中学校「地域に生き 三郷に学ぶ」(三郷セルフ)への職員派遣 期日:5月31日(金)、6月6日(木)	

### 郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
穂高郷土資料館	北アルプス山麓で発掘された縄文土器や土偶のほか、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示(常設展示を見やすくわかりやすい展示に整理し、考古資料等、みどころとなる資料を解説等で強調)。隣接する「鐘の鳴る丘集会所」の関連資料も展示。	
穂高鐘の鳴る丘集会所	郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	

### 貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
企画展示	「植野賢次写真展」 会期:6月7日(金)～6月28日(金) 場所:貞享義民記念館企画展示室	「Daigo Beautiful Light」 会期:7月21日(日)～8月18日(日) 場所:貞享義民記念館企画展示室

	「第12回楡フォトクラブ写真展」 会期:6月30日(日)~7月20日(土) 場所:貞享義民記念館企画展示室	
講座等	「古文書講座①②」 会期:6月1日(土)、15日(土) 場所:貞享義民記念館企画研修室	「古文書講座③④」 会期:7月6日(土)、27日(土) 場所:貞享義民記念館企画研修室
職員派遣その他	三郷公民館講座「まなび隊」への職員派遣 期日:6月29日(土)	

### 文書館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
企画展示	「改元に見る市民生活展」 会期:4月28日(日)~7月31日(水) 場所:文書館	
	「白井吉見 その人その言葉」展 会期:4月10日(水)~6月30日(日) 場所:堀金支所市民活動室	
重要文書等収集・整理	公開資料点数 32,405点(5月末現在) (5月新規点数/公文書 156点)	
白井吉見文学館管理運営事業	5月入館者数:60人(一般観覧/17人、友の会等/43人)	講演会「文学全集の時代を開いた人」 期日:7月12日(金) 会場:堀金公民館
職員派遣その他	安曇野市教育会研修への職員派遣 期日:6月15日(土)	全史料協役員下見対応 (7月16~17日)、全国大会安曇野大会(11月14~15日)に向けた検討等。
	消防訓練 期日:6月19日(水)	

## 文化財保護係

## 文化財保護事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
文化財 補助事業事務	・無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係等 への補助事業申請の受付事務	対象となる事業スケジュー ールと今後の事務処理に おける留意事項の確認
「安曇平のお船祭 り」調査	・安曇平のお船祭り調査 報告書作成 補足調査と報告書原稿執筆	調査を継続
「民家調査」	H24 から実施している民家調査の総括・・・本年度は、補 足調査と報告書作成(信州大学工学部建築学科事業委託)	令和2年3月 報告書刊行
令和元年度第1回 文化財保護審議会	6月10日(月)午後1時30分～午後3:30 ・市天然記念物「熊倉のケショウヤナギ」の指定解除につ いて(答申)。令和元年度文化財調査についてほか	「熊倉のケショウヤナギ」 指定解除について定例 教育委員会へ答申
文化庁 研修会	6月21日(金)東京都 千代田区 霞が関 文化庁 ・有形文化財の防犯、防火対策について	
文化財の保全管理 等に関する事務手 続きと協議等	・カモシカ滅失届 (6月4日死因調査後、滅失届提出) ・県名勝「山口家庭園」内にあるカエデの樹勢がよくない ため樹木医診断を実施(6月14日) ・「小芹荒神社のケヤキ」枝折れに伴い現地協議を実施 ・登録有形文化財「中村家住宅」内部改装に伴う協議指導 ・消防署による有形文化財「建造物」への査察に立会い、 防災設備整備について協議 ・河川改修工事に伴う希少野生動植物 現地調査 その他	
出前講座「よみがえ る安曇野」上映会	・6月5日(水) PM1:30～2:30 耳塚地区社協 ・6月16日(日) PM1:30～2:30 オレンジカフェ きづな	申し込みにより随時対応
文化財保護へ向け た啓発活動	・広報への文化財コラムの掲載	

## 埋蔵文化財発掘調査事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
埋蔵文化財包蔵地 内等での開発に対 しての工事立会	・一般開発・公共事業に伴う工事立会い	随時対応
文化財保護法 第93・94条関係の 事務	・周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の 届出・通知受付事務	随時対応

埋蔵文化財 報告書作成作業	・『三枚橋遺跡 発掘調査報告書』 刊行へ向けての作業 遺物復元、遺物実測、図面整理、原稿執筆他	継続実施
明科遺跡群 栄町遺跡試掘調査	6月4日(火)午前 ・R19 拡幅工事に伴う遺跡範囲確認のための試掘調査	
遺跡出土鉄製品の 分析と保存処理	これまで発掘調査等で出土した鉄製品がこれ以上腐食しないよう専門研究機関へ運搬し、分析と保存処理を実施する。(6月24日(月)山梨文化財研究所へ搬出)	

## 図書館係

### 図書館事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み
春のこども読書月間	期日：4月2日(火)～5月12日(日) 場所：市内全図書館 むかしばなしスタンプラリー 3館達成：173人 5館達成：121人 読書通帳キャンペーン 配布数：334冊	
おでかけ図書館	期日：5月11日(土)・12日(日) 場所：信州スカイパーク 信州花フェスタ 2019 連携企画 県立長野図書館・松本市立図書館・塩尻市立図書館 の4館によるブース「森の図書館」への参加 2日間 延べ：650人	
中央図書館 第1回図書館講座	「ポップアップカードをつくろう」 期日：5月25日(土) 場所：「みらい」内 展示ギャラリー 参加人数：2組	
豊科図書館 第1回チャレンジ講座	「バラの小箱」 期日：5月26日(日) 場所：「きぼう」内 学習室 参加人数：20人	第2回チャレンジ講座 「和紙でつくる七夕人形」 期日：6月30日(日) 場所：「きぼう」内 学習室
明科図書館 子どもも楽しめる 「落語」	期日：5月12日(日) 場所：「ひまわり」内 ハーモニーホール 参加人数：16人	



<p>三郷図書館 郷土講座</p>	<p>「三郷の古道を探る」 期日：6月14日(金) 場所：「ゆりのき」学習室</p>	
<p>堀金図書館 わくわく講座①</p>	<p>「七夕のかべかざりをつくろう！」 期日：6月18日(火) 場所：堀金公民館 会議室4</p>	
<p>明科図書館 ひまわり講座</p>	<p>「クラフトバンドでかご作り」 期日：6月26日(水) 場所：「ひまわり」内 講義室</p>	

第1回安曇野市文書館運営審議会 会議概要

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 会議名       | 第1回安曇野市文書館運営審議会                                       |
| 2 | 日時        | 令和元年5月7日(火) 午後1時30分から午後3時まで                           |
| 3 | 会場        | 安曇野市文書館 2階 講義室  |
| 4 | 出席者       | 栃木委員、小松委員、瀬畑委員、高原委員、曾根原委員                             |
| 5 | 市側出席者     | 橋渡教育長、西村教育部長、那須野文化課長、財津博物館係長、逸見博物館係主査、平沢文書館長、高橋博物館係係員 |
| 6 | 公開・非公開の別  | 公開  |
| 7 | 傍聴人       | 0人 記者 2人  |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 令和元年5月16日   |

会議事項等

○会議の概要

- 1 開会 (那須野文化課長)
- 2 あいさつ (橋渡教育長)
- 3 委員の委嘱
- 4 自己紹介
- 5 会長選出

安曇野市文書館条例第15条第4項及び第5項に基づき、会長に小松委員、会長代理に曾根原委員が選出される。

6 協議事項

(1) 平成30年度事業報告及び令和元年度事業計画

事務局 ・資料1及び資料2について説明

委員 ・公文書の整理点数と公開点数に大幅な開きがある。公文書が移管されてから、市民が利用できるようになるまで時間が掛かりすぎているのではないか。利用制限基準の審査を公開より前に行っているようだが、整理が完了できた時点で目録を公開し、利用申請の後に審査の作業を行うよう体制を変えてはどうか。

委員 ・公文書の公開について、現在の体制をすぐに変更できないのであれば、公開作業の長期計画を提示していただきたい。未公開となっている文書について、市民が自主的に調査できる手段を考えてほしい。文書の受け入れをした時点で、文書館だよりに概要を掲載すること等を検討してほしい。

事務局 ・現在、文書の整理作業に非常勤職員を3人、利用制限基準の審査等の公開作業に専門的知識を持つ職員を1人と行政経験のある再任用職員を1人あてている。未公開となっている文書が多数存在することについては、開館以来の課題となっているため、体制を含めて再検討したい。

委員 ・事業指針に利用件数をあげているが、文書館は本来入館者数や利用件数で評価されるものではないので、指針とする必要はないのではないかと。

事務局 ・行政評価という観点すると、客観的な指標として利用件数を示すことは免れないと考える。

委員 ・古写真の収集に重点を置きたいとのことだが、古写真には撮影年代や撮影場所が不明確なものも多い。そうしたものの判定がどのように行っていくつもりなのか。特に市史編さんを行うということであれば、判定を慎重に行っていただきたい。

事務局 ・古写真の収集時に、所有者に対して入念な聞き取り調査を行っていききたい。収集方針や作業手順については、これから具体的に整備していくので、年代判定等慎重に行えるよう心掛けたい。

委員 ・地域資料の所有者の中には、市施設の保管場所が整えば、寄贈したいという意見もあると思う。文書館内の見学会を行って周知していただきたい。

委員 ・市職員の利用は、背後に多くの市民の行政利用があると考えられるため、統計を別にし、明確化しても良いと思う。

(2) 学校所在資料の移管について

- 事務局 ・資料3について説明
- 委員 ・保存年限が5年となっている文書を、あえて15年間現用延長にするのはなぜか。
- 事務局 ・学校の実情を調査すると、保存年限通りに文書を廃棄している事例はなかった。学校での文書の必要性を鑑みると、15年間現用延長としても差し支えないと考える。
- 委員 ・学校で現に文書を活用しているのであれば、15年間の現用延長も問題ないが、保存環境によっては文書の劣化がすすむこともあるため、文書館として適切な指導を行ってほしい。
- 委員 ・職員履歴書等の年代によって移管するものと、移管しないものがある文書はどのように考えているのか。移管となる文書は資料群として一定のまとまりが必要と考える。
- 事務局 ・職員履歴書や成績表等は、個人情報が多く含まれているため、本来であれば移管とならないが、昭和30年以前の文書については、その希少性を鑑み、移管の対象としている。
- 委員 ・学校日誌は、地域のことが細かく記載されているので、文書館で保管し、利用に供していただきたい。児童生徒の作文集については、年代による希少性を鑑みて移管の対象としていただきたい。
- 委員 ・現に活用されていない学校図書は、図書館に移管するのが良いのではないか。文書館ではどのような活用が見込まれるのか。
- 事務局 ・学校の調査結果では、現在市場に流通していない自治体史や、資料集が多く存在していることがわかった。そういった図書は文書館では入手困難なため、学校から移管を受けて活用していきたい。

(3) 市史編さん事業について

- 事務局 ・資料4について説明
- 委員 ・費用をかけないのであれば、旧町村史を再編集し、1冊ないし上下巻とするのが良い。インターネットを利用できない人のためにも、紙媒体で刊行することを望む。
- 委員 ・「安曇野」の一体性を示すため、地域全体を見通せる市史を編さんする意義がある。辞書形式なものも良いが、軽易な文章や写真を取り入れて、親しみやすいものにしてほしい。
- 委員 ・市域全体が一つの市史にまとめれば、安曇野市民であるという意識付けにつながると思う。若年層への働きかけを積極的に行ってほしい。インターネットを活用するのであれば、年表と資料が紐づけられているコンテンツ作りを勧めたい。
- 委員 ・歴史編ばかりではなく、自然編、民俗編にも重点を置いていただきたい。安曇野市域は旧町村ごとの特色を表現することも必要と考える。市史編さんに市民が主体的に関わることで、市史編さん事業自体を生涯学習活動や地域づくりの活動の場としてほしい。市民が参画できる体制づくりを考えていただきたい。
- 委員 ・市史編さんを機会に、地域資料の悉皆所在調査を行っていただきたい。安曇野市全体をまとめた総論と、地区ごとの各論でまとめるのも良い。自治体史を窓口として、より深く調査したいときに文書館を活用してもらえようとするのが良いと思う。

(4) その他

- 事務局 ・11月14日(木)～11月15日(金)に全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の全国大会を本市において開催することになった。

7 閉会

以上

令和元年度 第1回安曇野市博物館協議会 会議概要

- 1 会議名 令和元年度 第1回安曇野市博物館協議会
- 2 日時 令和元年5月14日 午前10時から午後0時20分まで
- 3 会場 安曇野市役所本庁舎 3階 会議室305
- 4 委員出席者 笹本会長、百瀬副会長、春日委員、古根委員、齋藤委員、小河委員、金井委員、高原委員、細野委員、須之部委員
- 6 事務局出席者 橋渡教育長、那須野文化課長、豊科郷土博物館兼穂高郷土資料館原館長、豊科近代美術館兼飯沼飛行士記念館荒深館長、田淵行男記念館曾根原館長、穂高陶芸会館小倉館長、高橋節郎記念美術館黒岩館長、貞享義民記念館清水館長、臼井吉見文学館平沢館長、財津博物館係長、逸見博物館係主査、倉石博物館係係員、松田博物館係係員、三澤文化振興担当係長、諏訪文化振興担当主査、堀文化振興担当係員
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴人 2人 記者 1人
- 9 会議概要作成年月日 令和元年5月24日

協 議 事 項 等

○会議の概要

1 開 会 那須野文化課長

2 あいさつ 橋渡教育長

- ・昨年度に文書館がオープンした。
- ・今年度から臼井吉見文学館が市直営となり、文書館との一体管理となった。
- ・今年度から高橋節郎記念美術館に指定管理者制度を導入し、安曇野文化財団による運営となった。これにより、市の美術館については、全て安曇野文化財団による運営へ移行した。

3 自己紹介

4 報告・協議

(1) 平成30年度各館事業報告(資料1)

各館館長・担当者より説明

■豊科郷土博物館

- ・三箇年度にわたる企画展の長期計画を作成し、資料調査等に取り組み始めた。
- ・新市立博物館構想の方向が具体的になっていないため、資料収集の方法の検討を進めることができていない。

■豊科近代美術館

- ・主に小中学生向けのワークショップを9回実施し、五感をとおしての体験につなげることができた。
- ・常設展拡大企画「安曇野モダン2」を今年度実施しており、平成30年度に新規収集した作品

についても展示し活用している。

- ・平成 30 年度は貸館が多かったので、入館者数が伸びた。

#### ■田淵行男記念館

- ・平成 31 年 1 月 6 日に NHK・E テレ「日曜美術館」で田淵行男特集が放送され、入館者数が増えた。
- ・県外からの来館者は多いが、市内からが少ない。改善の必要あり。

#### ■飯沼飛行士記念館

- ・平成 30 年度から遺族を安曇野文化財団で臨時職員として採用しており、丁寧な対応が好評。総入館者数は、平成 29 年度の 556 人から平成 30 年度は 932 人となっており、前年度比で 168% 増加している。さらに入館者を増やすため、工夫していきたい。
- ・子ども向けの取り組みとして、豊科郷土博物館と連携した講座を、すでに今年度に行っている。

#### ■穂高陶芸会館

- ・作陶体験には多くの人があるが、洗馬焼は馴染みがないようで展示室への入館者数が少ない。

#### ■高橋節郎記念美術館

- ・古民家を利用・見学する人が多い。
- ・入館者数 12,850 人に対して、無料来館者数が 9,052 人と割合が多いため、有料入館者数を増やすための工夫が必要。
- ・そば猪口アート公募展への参加者は若者が多く、また県外からほとんど。市内からの参加者を増やしたい。
- ・これまでにないことを取り込み、新たなこともやっていきたい。

#### ■貞享義民記念館

- ・平成 30 年度に発刊した書籍「貞享騒動をたずねて」の売れ行きが好調。
- ・学校と連携し「貞享義民記念館見学のしおり」を作成した。活用していきたい。

#### ■白井吉見文学館

- ・同人雑誌『高嶺』を復刻することができた。150 部刊行し、残部はほぼ無くなった。
- ・子ども向けの取り組みとして、友の会で紙芝居を作成しており、夏ごろ完成予定。
- ・市の直営として今年の 4 月から運営してみて、友の会活動が充実していると感じる。会員数も多く、100 名を超えている。これまで大事にしてきたものを引き継いでいきたい。

#### ■穂高郷土資料館

- ・展示内容に特色を出すことはできなかったが、豊科郷土博物館と連携して展示を実施することはできた。

#### ■美術館博物館連携事業

- ・ミュージアムサポーターは、高橋節郎記念美術館で蔵の資料整理を行う等の活動を行った。
- ・スクールプログラムを活用してもらえるように、内容を考えていきたい。

#### ■新市立博物館準備室

- ・出前（コンパクト）展示では、展示セットを希望施設に貸し出している。アンケートで出さ

れた希望テーマを参考に展示セットの内容を考えていきたい。

■会 長 委員の皆さんからは、次につながるような内容の提案をいただきたい

委 員 豊科郷土博物館について、市史編纂は文書館でも行っているが、その棲み分けはどのようにしているのか。

豊科郷土博物館 豊科郷土博物館では主に民俗資料を扱うこととして、文書館で扱う資料と棲み分けている。

委 員 田淵行男記念館の「こども自然観察教室むしの会」の活動が素晴らしい。良い教育の場となっているので、今後も力を入れてほしい。

委 員 田淵行男記念館の展示を、これまで何度も見に行っている。「日本アルプス」や「北の山」、「蝶の細密画」といったテーマで上手に配置されており感動した。

副会長 先日の5月11日に飯沼飛行士記念館で行った子ども向けの講座では、昨年からの継続も含めて三十数名が、各学校からほぼまんべんなく参加した。人数が多く大変そうかなと心配したが、館職員がビデオによる事前学習を行うなどよく準備してくれており、スムーズに行うことができた。このような取り組みは他の館でもできるはずである。

委 員 コンパクト展示はいい形にできている。そのコンパクト展示について、アンケート意見にある「暗くて見づらくなってしまった」とはどういう意味か。

博物館係長 学校施設でのコンパクト展示について、学校の先生からの意見である。学校の他イベントとの調整により廊下での展示となってしまう、照明が届かない場所があった。今後は、こちらからも展示方法のアドバイスをしていくよう心掛けたい。

委 員 収集・保存をどのような観点から行っているのか。また、収集作品をどのように活かしているのか、その成果を教えてください。

文化振興係長 収集資料は、購入の他、所管替え、寄贈も含めて美術資料等選定委員会に諮って決定している。平成30年度は奥村光正や木村辰彦などを収集した。

豊科近代美術館 現在開催中の「安曇野モダン2」展や木村辰彦展で、平成30年度収集作品を展示している。

会 長 古い家の資料はそのまま廃棄されてしまうことが多い。市でそれらをどのように収集・保管するのか考えることは非常に大事である。

委 員 域内での活動は十分に行っているが、域外へ向けた中・長期的な視点も必要である。外国人作家もいるといいのでは。あるいは、松本クラフトフェアや大町市の芸術祭との関わり方をどうするか考えてはどうか。また、国際博物館会議が今年国内で行われるので、市から出張して状況を確認するとよいのでは。

委 員 高橋節郎記念美術館から、そば猪口アート公募展への市内からの参加者を増やしたい

との話があったが、公募でありレベルが高いので、市内からの応募は難しいのではないかと。市内からの参加者を増やしたいのであれば、地域枠などを設けたほうがよいのでは。

会 長 地域からの参加者のみを対象として賞を出すのもよいかもしれない。レベルが高ければよいとも限らない。地域は大事である。

高橋節郎記念美術館 高橋節郎の作品が自分たちのものであると地域の人たちが思えるような取り組みを行っていききたい。

委 員 穂高郷土資料館に子どもと一緒にいった。館職員の方が丁寧に説明してくれて子どもも喜んでた。ただ、市外からの人は、地名が書かれていてもどこの地域からわからないと思うので、文字だけでなく地図もあるとよいのでは。また、子どもからは土器などに「触ってみたかった」という感想があった。ガラス製のものに触れるコーナーがあったが、親としては割らないか心配だった。

穂高郷土資料館 いただいた意見については検討していききたい。なお、穂高郷土資料館では勾玉作りのワークショップを行うことを検討している。

会 長 地名の問題は重要。外から来た人がどう見るかを常に考える必要がある。地元の人にとっては当たり前知っていることも、外から来た人にはわからない場合がある。

委 員 一度も博物館に行ったことがないという人もいる。堅苦しいイメージがあるのではないかと。花が咲く季節にバスツアーを行ったり、コンサートを開催することで、そういうイメージをなくすることができるのでは。

会 長 バスツアーについては一館だけでは実行できないので、どうするか考える必要がある。地域の方に博物館のことを知ってもらう一つの手として、講演会などを地元ケーブルテレビに取材してもらうという方法もあるのでは。

委 員 自然の中での、子どもとの草花遊び活動を私は行っている。例えば、田淵行男記念館で蝶や青虫の折り紙を作り、写真の山の中にこれらの虫が住んでいることを子どもに伝え、その折り紙を館の思い出と一緒に持ち帰るといったのもいいのでは。折り紙は私が子どもに教えることができる。

会 長 子どもを通して、親を教育することもできる。

委 員

・豊科郷土博物館で昔の地図を展示しているのを見て、礫山がどうやって歩いたのかが見えてきておもしろかった。

・小学校6年生の地層見学はたいがい信州新町か松本市四賀へ行くが、実は市内の大口沢でも化石が出ることを、子どもが知るととてもよいと思う。

・ちくに基金について、故千国安之輔氏のことを学校の先生が知らない。たしか教育会の資料でA4にまとめたものがあったと思うので、それを活用するとよいのでは。

会 長 大口沢での化石採掘は、場所的に子どもには無理だろう。礫山が歩いた足跡について思いを巡らせられるような、考えさせる展示が博物館では大事である。

委員 国営アルプスあづみの公園にはフィールドがあるので、各館と結びついた活動ができればと思う。例えば、各館のきれいな庭と、国営アルプスあづみの公園のフィールドとが連携ができるとうい。

会長 博物館の自然分野はまだ弱いので、結びつくことで強化できるとよい。各館の庭はよい展示場となるので、在来植物を植えることを考えてもよいのでは。

会長 世界レベルの広い視野でも考えていくことが大事。

那須野文化課長 新市立博物館構想についてどうしていくのかを、次回以降の会議でお聞きしたい。そのため、例年より2回ほど会議回数を増やす予定である。

(2) その他

5 その他

6 閉 会

以上

※会議概要は、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。



【教育委員会定例会提出資料】

<b>報告第7号</b>	教育部 学校教育課
令和元年6月26日提出	学校教育課 課長 平林 洋一 学校教育課 副参事 有賀 啓多

タイトル	学校給食センター市民説明会の概要について
報告を要する事項の内容	学校給食センター市民説明会の概要
要旨	令和元年5月18日から22日に開催した学校給食センター市民説明会の概要について報告するもの

## 1 開催状況

回数	日時	会場	出席者数	出席者地域別
第1回	5月18日(土) 午前10時から	豊科公民館大会議室	8人	堀金4人、穂高2、豊科1、三郷1
第2回	5月19日(日) 午前10時から	堀金総合体育館サブアリーナ	40人	堀金36、穂高2、豊科1、三郷1
第3回	5月21日(火) 午前10時から	豊科公民館大会議室	11人	堀金8、穂高3
第4回	5月21日(火) 午後7時から	豊科公民館大会議室	15人	堀金9、豊科5、穂高1
第5回	5月22日(水) 午前10時から	堀金総合体育館サブアリーナ	14人	堀金10、穂高3、三郷1
第6回	5月22日(水) 午後7時から	堀金総合体育館サブアリーナ	29人	堀金27、三郷2
計			117人	堀金94(80.3%)、穂高11(9.4%)、豊科7(6.0%)、三郷5(4.3%)

## 2 代表的な意見

- ① 少子化や統合による経費メリットだけで、堀金給食センターを廃止しないでほしい。
- ② 食育や地産地消を重視するのであれば、小規模な給食センターのほうが取り組みやすい。むしろ市域全体で自校方式に戻していくべきではないか。
- ③ 旧堀金村時代の学校給食は、自校方式により食育に力を入れ、文部大臣表彰を2回受けるなど伝統がある。この「食文化」を後世に引き継ぐべきである。
- ④ 統合による経費メリットを20年後・30年後まで示していただかないと判断できない。
- ⑤ 堀金給食センターの設備更新予算(1.5~2億円)は、市の財政を圧迫するほどのものなのか。

## 3 今後の予定

市民説明会での質問等に対する回答、データを整理した上で、第2回目の市民説明会を計画する(時期等は未定)。



# 平成 31 年度 安曇野市学校給食の概要



安曇野市教育委員会  
学校教育課

# 安曇野市学校給食センターについて

## 1 施設の概要

センター名称	職員体制	配送車	面積	建物構造	工事費等
北部学校給食センター 平成 24 年 4 月 稼動 〒399-8303 安曇野市穂高 9747 番地 Tel 0263-82-2657 Fax 0263-82-2665	所長 1人 市事務員 1人 県栄養教諭 2人 市栄養士 1人 調理員(班長) 4人 調理員(7h) 10人 調理員(4h) 6人 合計 25人	3台	敷地面積 5,991.02 m <sup>2</sup> 延床面積 2,091.65 m <sup>2</sup>	鉄骨造り 2階建て 鉄板葺き	928,515 千円
堀金学校給食センター 平成 17 年 4 月 稼動 〒399-8211 安曇野市堀金烏川 3000 番地 Tel 0263-72-2328 Fax 0263-72-2538	所長 1人 市事務員 1人 県栄養職員 1人 市栄養士 1人 調理員兼配送 2人 調理員(班長) 3人 調理員(7h) 4人 調理員(4h) 2人 合計 15人	1台	敷地面積 1,680.20 m <sup>2</sup> 延床面積 752.16 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造り 平屋建て	356,790 千円
中部学校給食センター 平成 19 年 8 月 稼動 〒399-8201 安曇野市豊科南穂高 2661 番地 1 Tel 0263-72-2674 Fax 0263-72-1466	所長 1人 市事務員 2人 県栄養教諭 1人 県栄養職員 1人 市栄養士 1人 調理員(班長) 4人 調理員(7h) 9人 調理員(4h) 5人 合計 24人	3台	敷地面積 3,278 m <sup>2</sup> 延床面積 1,951.47 m <sup>2</sup>	鉄骨造り 2階建て	864,420 千円
南部学校給食センター 平成 19 年 8 月 稼動 〒399-8101 安曇野市三郷明盛 84 番地 2 Tel 0263-77-5823 Fax 0263-77-5820	所長 1人 市事務員 1人 県栄養教諭 2人 市栄養士 1人 調理員(班長) 3人 調理員(7h) 9人 調理員(4h) 6人 合計 23人	2台	敷地面積 2,508 m <sup>2</sup> 延床面積 1,793.05 m <sup>2</sup>	鉄骨造り 平屋建て 一部2階建て	831,623 千円
合 計	87人	9台			

## 2 学校給食センターの所管

(平成31年4月1日 現在)

センター名称	担当する学校	提供給食数	アレルギー対応食提供者数
北部学校給食センター	穂高南小学校、穂高北小学校、穂高西小学校 穂高東中学校、穂高西中学校	約2,750食 (最大3,500食)	7人
堀金学校給食センター	堀金小学校、堀金中学校	約870食 (最大1,100食)	5人
中部学校給食センター	豊科北小学校、豊科東小学校、豊科南中学校 豊科北中学校、明南小学校、明北小学校、 明科中学校	約2,150食 (最大3,000食)	15人
南部学校給食センター	三郷小学校、三郷中学校、豊科南小学校	約2,260食 (最大3,000食)	7人
合計	小学校 10校、中学校 7校	約8,030食 (最大10,600食)	34人

## 3 給食費の額

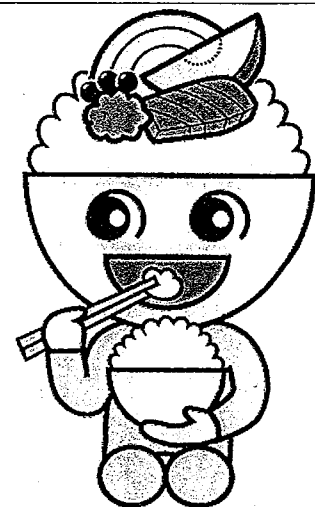
(平成31年4月1日)

	小学校	中学校
給食費単価	280円/1食	330円/1食
基準給食日数	200日	199日
給食費年額	56,000円	65,670円
県下平均 (平成29年度学校給食 実施状況調査より)	(274円/1食)	(321円/1食)

## 4 食育の推進

- (1) 地産地消の推進
- (2) 学校訪問及び授業への参画
- (3) 給食だより等の発行
- (4) 給食センター視察・試食の受け入れ
- (5) 食育講座の実施

安曇野米のご飯(150日)、特産の玉ねぎ、りんご、ニジマス  
信州サーモン、わさびコロッケ、信濃黒(黒豆)で安曇野らしさを  
だしました。



たべたくん

安曇野市食育推進キャラクター

## 安曇野市学校給食理念（目標） 制定について

学校給食センターでは、これまでも安曇野産の米や地元の食材を使い、安心して安全な給食の提供に取り組んできましたが、市として共通の運営方針や目標などを具体的に定めていなかったため、教育委員会において検討を進め、児童生徒に安心・安全な給食を提供するための理念（目標）を平成20年2月に制定しました。

### 安曇野市学校給食理念（目標）

- 1 安心・安全で美味しい給食づくり  
近代的な施設で、衛生管理の徹底を図る
- 2 食育の推進  
給食の使用材料や献立を通して、児童・生徒や保護者に食の大切さ、食文化、栄養バランスといった『食育』を積極的に推進する
- 3 地産地消の推進  
地元食材（県内産）の使用率の向上  
米は安曇野産を使用する
- 4 手作り給食の実施  
素材から手作り給食を心掛け、だしは自然素材の煮干、削り節等を使用する
- 5 季節感がある地域の伝統食の提供  
給食に旬の食材を積極的に取り入れる  
地域の伝統や季節の行事にちなんだ給食を提供する
- 6 栄養バランスの取れた給食の提供  
家庭では調理されにくい食材もできるだけ多く使用する  
塩分や脂肪の取りすぎに注意し、食物繊維の摂取に心がける

安曇野市教育委員会事務局 教育部 学校教育課  
〒399-8201 安曇野市豊科南穂高 2661 番地 1（中部学校給食センター内）  
電話番号 0263-72-2674 FAX 0263-72-1466

## 各学校給食センターでの食育及び地産地消の現状

### 1、全センター共通の食育・地産地消の推進

#### ア、地産地消の推進

- ・年間を通じて、安曇野産（市内）食材の優先的使用を配慮した献立の作成
- ・月1回「安曇野の日」献立の給食実施（旬の安曇野産食材を多く使用した給食及び郷土食の提供）
- ・年間給食日数：200日の内、約150日を米飯給食に充てる。（週：3～4日）⇒全量安曇野産米を使用
- ・中村屋カリー給食（年2回実施）、わさびコロッケ給食（年3回程度）及びりんごナポリタン給食（H30年度より実施）

#### イ、学校における食育の推進

- ・栄養教諭、栄養士、調理員等が各学校に向き、教室訪問（児童・生徒と交流し、一緒に給食を食べる）を実施
- ・栄養教諭・栄養士が、食育等についての授業に参画する。

ウ、給食だよりの発行（共通版「いただきます」：年2回）及び各センター独自の給食情報紙を発行と献立表の配布（2週間単位または1ヶ月単位）

エ、児童・生徒の給食センター見学、保護者の給食センター視察や試食会の受け入れ、中学生の職場体験学習の受け入れ  
オ、食育講座の実施（保護者、安曇野市食育クラブ、J A生き生き塾ほか）

（参考：自己研修）

・安曇野市栄養士会視察研修の実施（地元食材の加工場：昨年度はえのきボーヤを視察し、生産者との意見交換を行い、その後の献立に役立てた）

2、各給食センター独自の食育・地産地消の推進

各センター独自活動	中部学校給食センター	南部学校給食センター	北部学校給食センター	堀金学校給食センター
1、交流給食会 (学級訪問)	生産者、納入業者及び調理員等が全学級に出向いて、児童・生徒と一緒に給食を食べて交流する 実施校：豊科北中、豊科南中	郷土食講座(中学3年生) ⇒授業の中で「安曇野の日」献立を作成し、実際に提供する JAあづみ農産課から地元野菜購入		生産者(Q食の会)、堀金物産センター一職員、納入業者及び調理員等が全学級に出向いて、児童・生徒と一緒に給食を食べて交流する
2、地産地消推進	JAあづみ農産課、地元生産者から地元野菜購入 (野菜、きのこ、もやし、リンゴ等)		学級訪問時にその日の献立で使っている地元野菜等の食材を紹介	堀金物産センター(Q食の会)から地元野菜等を購入し、給食に使用
3、特別献立の実施	中学校生徒が栽培した野菜を使用した献立の調理及び提供	中学生が家庭科の授業で考えた献立の調理及び提供 各校の希望献立、先生方の思い出し給食、調理員おすすめメニューの提供	中学生が家庭科の授業で考えた献立の調理及び提供	メロンの日：城取さんのメロン 学校給食用に栽培をお願いし、9月出荷時期に併せて給食で提供 各学年希望献立の調理及び提供
4、給食情報紙発行 (独自取組み分)	献立表で地元野菜等の食材を紹介	各クラス配布の「きゅうしよくゆうびん」で写真による給食調理風景や地元食材と生産者の紹介	クラス配布のひとくちメモと献立表で地元野菜等の食材を紹介	小学校校内放送による給食献立内容や使用野菜生産者の紹介 校内掲示板へ給食調理風景や献立内容等を掲示、地産地消等を紹介
5、その他事項	給食ノート及び検食簿による学校とのやりとり	長野県産農産物を活用した学校給食献立コンクールへの参加(入賞) 給食ノート等でクラスとやりとり 市HPで献立表、行事食の紹介	連絡ノートにより、各クラスとの必要事項のやりとり	堀金物産センター(Q食の会)と使用予定野菜と収穫時期等の調整等 連絡会議を開催(5月) 検食簿によるクラスとのやりとり

## 堀金学校給食センターの現状と課題

### 1、事業概要（全センター共通事項ほか）

#### (1) 食育・地産地消の推進

##### ア、地産地消の推進

- ・月1回「安曇野の日献立」の給食実施（旬の安曇野産の食材をなるべく多く使用）
- ・給食200日のうち150日を米飯給食に充てる。（週：3～4日）  
⇒ 全量安曇野産米を使用しています。
- ・中村屋カリ給食（年2回実施）
- ・わさびコロケ給食（年3回程度）

##### イ、学校における食育の推進

- ・栄養教諭、栄養士、調理員等が各学校を訪問し、交流会（児童・生徒と一緒に給食を食べる）を開催する。
- ・栄養教諭が授業に参画する。

##### ウ、給食だよりの発行（共通版「いただきます」：年2回発行及び各センター独自分）

- ・献立表の配布

##### エ、児童・生徒、保護者の給食センター視察及び試食の受け入れ

##### オ、食育講座の実施（保護者、安曇野市食育クラブ、JA生き活き塾ほか）

#### (2) 学校給食用食材の安全確保に関する取り組みについて

ア、平成23年5月「東日本大震災における学校給食用食材の発注等に係る対応方針」を定め、同年11月から市独自に給食用食材の放射線測定を実施しています。

イ、平成24年4月から学校給食用食材放射性物質検査を県へ依頼しています。

#### (3) 平成27年4月より4センターで学校給食費の納入方法を口座振替に統一しました。

#### (4) アレルギー対応食実施状況について（4月1日現在の人数）

	27年度	28年度	29年度	30年度
堀金小学校	3人	4人	5人	3人
堀金中学校	4人	2人	1人	1人
合計	7人	6人	6人	4人

### 2、堀金学校給食センターにおける地元安曇野産農産物等使用状況（金額ベース：円）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
副食費全体額に 占める金額と割合	3,321,360 8.6%	4,070,025 10.9%	3,321,360 7.5%	4,952,409 11.9%	3,999,752 7.4%
野菜等合計額に 占める金額と割合	3,321,360 31.8%	3,780,341 38.4%	2,893,276 26.8%	2,803,748 28.8%	2,759,769 28.5%

\*その年の天候や野菜等の出来による影響や献立の種類により変動します。



(1) 学校給食における県内産・安曇野産食材数の割合（4給食センター：6月分と県平均値）

	産地別	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平均
北部学校給食センター	県内産	36.2%	45.7%	36.1%	42.7%	43.6%	40.9%
	安曇野産	15.9%	22.9%	23.6%	21.3%	25.5%	21.8%
堀金学校給食センター	県内産	43.6%	46.4%	59.0%	62.8%	55.4%	53.4%
	安曇野産	19.2%	31.0%	30.8%	30.8%	26.5%	27.7%
中部学校給食センター	県内産	43.8%	61.8%	58.8%	52.6%	34.8%	50.4%
	安曇野産	20.5%	30.3%	26.5%	21.8%	16.9%	23.2%
南部学校給食センター	県内産	37.1%	50.7%	45.7%	54.1%	55.4%	48.6%
	安曇野産	8.1%	18.8%	13.6%	14.9%	24.3%	15.9%
県内全給食センター	県内産	42.6%	43.8%	44.3%	45.7%	45.9%	44.5%

(2) 堀金物産センターからの農産物（野菜等）購入実績（kgベース）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
玉ねぎ	1,703	2,187	2,444	1,866	1,779
長ネギ	639	374	415	272	215
じゃがいも	632	661	598	522	605
白菜	203	591	614	375	306
大根	919	1,134	586	610	649
にんじん	1,735	1,770	0	204	0
キャベツ	187	581	519	492	19
きゅうり	323	489	401	445	225
かぼちゃ	118	211	148	124	42
大豆	130	123	137	94	50
米粉	280	281	241	245	222
常念みそ	710	497	570	212	487
りんご（ワジ・紅玉ほか）	1,354個	1,243個	1,702個	1,454個	947個
梨	262個	736個	255個	140個	345個

\*その年の天候や野菜等の出来による影響や献立の種類により変動します。

\*この他に「レタス・トマト・なすなど」30種類の野菜等の購入（取引）実績があります。

(3) 安曇野産農産物（堀金物産センター）使用のメリット

ア、地元産の新鮮な野菜等を直接農家（堀金物産センター：Q食の会）から仕入れることができ、児童・生徒の食育に貢献できる。（地産地消の推進）

イ、農家（Q食の会）の方の生産意欲が高まる。（堀金の農産物を堀金の子どもたちに）

ウ、献立によっては、少量の農産物でも扱うことができる。

エ、J A・直売所・生産者（農家）などの情報交換の場を持ち、農産物の出荷時期情報を得て、年間の野菜等の購入に役立てられる。

(4) 安曇野産農産物（堀金物産センター）使用のデメリット

- ア、その年の天候や農産物の生育状況等により、安定的に供給してもらえない。
- イ、特殊な野菜（メロン）等は、献立をその最適な時期に合さなくてはいけない。

3、市学校給食センター及び堀金学校給食センターの課題等について

市内全域で少子化が進んでいる現状と堀金学校給食センターの老朽化に伴い、現在4学校給食センターで市内17小・中学校へ給食を供給している体制を維持していくのか、改編していくのか検討する必要があります。

\*少子化の状況：堀金学校給食センターが供給している給食数（児童・生徒数：人）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
堀金小学校	674	651	631	575	556	528
堀金中学校	343	350	346	324	315	289
合計	1,017	1,001	977	899	871	817

子どもの少子化問題と施設の老朽化を考慮した場合、今後の給食センターを運営していく方法として4つの方法が考えられます。

- ・第1案として、現在の4学校給食センターを施設更新時期は未定ですが、そのまま施設更新して市直営で運営し、給食を供給する方法
- ・第2案として、第1案と同じく施設更新時期は未定ですが、4学校給食センター業務の一部を民間委託し、給食を供給する方法
- ・第3案として、学校給食施設の集約化によるコスト削減を図るため、堀金学校給食センターを廃止し、少子化により調理能力に余裕の生まれた中部・南部学校給食センターへ堀金学校給食センターの業務と人員を振分け、中部・南部・北部学校給食センターの3学校給食センターとし、市直営で運営し、給食を供給する方法
- ・第4案として、第3案により集約した3学校給食センター業務の一部を民間委託し、給食を供給する方法です。

なお、上記第2案と第4案の民間委託業務として、下記の業務が考えられます。

- ① 給食調理（米飯・主菜・副菜・汁物）業務（アレルギー対応食調理を含む）
- ② 給食用食器・食缶・コンテナ等の洗浄、消毒、保管業務
- ③ 配送車輛の運転業務（助手を含め2名体制）
- ④ ボイラー日常運転管理（資格不要）
- ⑤ 施設や厨房機器の清掃及び日常点検
- ⑥ 年間50時間程度の学校における食育推進事業

#### 4、今後考えられる運営方法（4つ）のメリット・デメリットについて

(1) 第1案のメリット・デメリットは現在と変わりありません。

(2) 第2案の4学校給食センター業務の一部を民間委託した場合

##### \*メリット

- ・「民間でできることは民間に委ねる」を基本とし、効果的な民間活力が期待できる。
- ・学校給食調理に熟練した雇用期間制限のある非常勤調理員については、民間委託により長期安定雇用に移行が期待できる。（定年制による長期安定雇用）

##### \*デメリット

- ・非常勤調理員の給与等は委託料に含めるため、経費的削減効果は余り見込めない。
  - ・献立、食材調達（発注及び検収）、調理指示、味見及び検食、食育推進など委託業者との相互協力が必要となる。
- ⇒ 万が一の給食起因の事故等の責任は、市教育委員会となる。

(3) 第3案の堀金学校給食センターを廃止し、給食業務を3学校給食センター化した場合

##### \*メリット

- ・人件費（所長・事務員・アレルギー栄養士・配送員2名）の削減ができる。
- ・堀金学校給食センター経常経費、老朽化に伴う施設・設備の修繕費の削減ができる。

##### \*デメリット

- ・3学校給食センター化に伴う初期経費（堀金小学校配送コンテナ受入口改修工事他）が必要となる。
  - ・配送車（2台分：堀金小・中学校）による配送費が恒常的に増える。
  - ・大きなセンターになれば、地元の生産量の少ない食材の使用については困難になる。
- ⇒ 地産地消の観点からいえば、使える食材が限られてしまう。

(4) 第4案の3学校給食センター化し、給食業務の一部を民間委託した場合

- ・(2)・(3)のメリット・デメリットが考えられます。

#### 5、給食業務を集約化して3学校給食センター化にする場合と給食業務の一部を民間委託する場合の課題等について

- (1) 給食センター運営委員会、教育委員会（堀金小・中学校）、市議会（地元議員）、堀金小・中学校PTA、堀金物産センター等に丁寧な説明が必要となる。
- (2) 堀金の地元農産物を多く供給している堀金物産センター「Q食の会」の生産者へ理解を求め、引き続き農産物を受け入れる体制を整える必要がある。（調整会議の開催等）
- (3) 堀金学校給食センターの廃止に伴い、施設の後利用を考える必要がある。  
但し、公立学校施設整備費補助金を受けているので、補助金の趣旨に合った改修を行う必要がある。（学校施設として改装）

※ 具体的なこと（詳細）は決まっていないので、皆様のご自由な意見をお聞かせください。